



大宜味村

議会だより

No. 183

令和 6年 6月 1日

2024年



3月定例会時、予算審査特別委員会による現地調査を行いました。

Contents

- 一般質問 P1 ~ P9
- 議案等の議決結果一覧討論 P10 ~ P13
- 特集 P14

議会では、「議会だよりの表紙に使用して欲しい写真」を募集しております！
画像データと連絡先を次のメールアドレスまでお送りください。



gikai@vil.ogimi.lg.jp (事務局担当：宮城 まで)



村政を問う!



- P2** 平良 嗣男 議員 ▶ 給食費無償化の取組みについて
- P3** 宮城 貢 議員 ▶ 福祉拠点整備事業、
海浜整備事業の進捗について
- P4** 宮城 良治 議員 ▶ ライドシェア導入について
- P5** 新崎 悟一 議員 ▶ 村財政運営について
- P6** 大城 邦彦 議員 ▶ 根路銘区内河川の管理について
- P7** 宮城 美和子 議員 ▶ カラキ活用推進プロジェクトに
ついて
- P8** 吉浜 覚 議員 ▶ 結の浜海浜整備事業について
- P9** 前田 孝 議員 ▶ 村道における街灯の電気料金に
ついて

給食費無償化の取組みについて

問

昨今、給食費無償化を実施する自治体が増えているものの、全国的・全県的にも進められているわけではありませんが、無償化は自治体主導で行われており、国からのサポートは無く自治体の財源で賄われており実施については慎重になっているのが現状である。しかし、近隣で無償化が実施されており地域によって格差が生じている点は、無償化の大きな問題点だとも考えられる。そこで伺う。

① 9月の村長答弁で、「親の経済的負担を少しでも軽減すべく無償化に取り組み」とあったが、その後どうか。

② 財源はどのように充当したか。

③ 完全給食だと考えるが、現時点で児童生徒の給食率はどの程度か。アレル

ギー等で給食が取れない児童生徒がいると考えるかどうか。

当初予算を見ると政策費支援金約1686万円が計上されているようだが。

答

友寄景善 村長

令和6年度から無償化することでの予算計上を行っており、財源は、結い基金を充当することで進めている。

答

宮城政信 教育長

完全給食率は、100%となっており、現段階ではアレルギー等で給食が全く取れない児童生徒はいない。一部、アレルギーで食べられないメニューが出て除去食となった場合は、食べられるメニューの量を増やす等して、栄養価を確保できる対応を行っている。給食センターにおいては、献立作成において、アレルギー

問

をもつ児童生徒に配慮している。

給食無償化は自治体が公費を賄って担う制度であり、全体的に子供が平等に栄養バランスの取れた給食を食べる事で、子供の健康・学習機会が失われないようにするのが目的と考えているが、ややもすると、保護者の子供に対する子育ての責任感が薄れたりする事も懸念されるため、無償化実施に伴う保護者への対応をどう考えるのか伺う。

答

真喜志亮 教育課長

これまで学校給食費に関しては、村の政策支援分という形である程度村の助成を行っており、これまでも保護者に対し政策支援分での助成や、村としてやっている事の通知を行ってきた。令和6年度

行政への意見

心配しているのは、無償化になると、「何でも行政がやるんだ」等の保護者の認識、そういう思いではなく、「子供達の教育のために行政としても厳しい中でやっている」わけであるから、その認識を高めるためにも十分密にしながら保護者の教育もやっていただきたい。



平良 嗣男
議員

福祉拠点整備事業、海浜整備事業の進捗について

令和5年度重点事業等の進捗と政治姿勢について

問

3点伺う。

①福祉拠点整備事業は、令和4年度に策定し、施策説明会の資料の中で『事業振興のため国機関と補助事業導入調整に取り組んでいたが、進行中の他事業との事業優先度の調整により、本年度での申請は見送った』とある。この事業に対しての村長の取組みと補助事業導入調整で国機関と面談したか。

答

友寄景善 村長

①今年度において、具体的に国機関へ要請するなど行うことができなかった。理由としては、財政的な面と取り組む人力的な面がある。国機関関係者と面談する機会があった際は、今後再調整を願う趣旨を伝えていた。

②知人からの誘いで参加した。

③12月25日に事業本部を訪問し社長、専務から現状を伺った。

令和6年度村行政について

問

3点伺う。

①結の浜海浜整備事業の具体的内容（工種、工期、予算規模）を伺う。

②地域水産物供給基盤整備事業で2回の住民説明会を行っている。計画に対する疑問、懸念、要望等があったか。

③施策基本方針で『人口目標実現に向けた政策課題解決の取組みを強化』とある。『雇用の確保と定住人口増に繋がる取組み』では具体的にどのような施策なのか。

答

友寄景善 村長

①具体的な内容は、海側の土木工事と施工監理委託、もろく網移設、指定管理者の選定となっている。工期は年度内で完了を見込んでおり、予算規模は8億4



宮城 貢
議員

千659万円を計上している。

②1回目の説明会では、『塩屋湾ウンガミ』で使用される兼久浜の一部が埋立てられることへの反対意見や『もう少し話し合いを持ってほしい』との意見等があった。2回目の説明会で、砂浜を最大限に残すため、当初案から北側に40m移動した。防波堤延長に対しては懸念する意見等があり、住民と漁業者が納得できるように3回目の住民説明会に向けて新たな変更案の設計見直しを行っている。

③今年度制定した企業立地促進条例に基づき、公有財産を活用した企業誘致策に取組んでいく。定住環境については、空き家の活用を促進するとともに空き地の活用として、村有地への民間アパート誘致などについても検討していく。

ライドシェア導入について

新たな公共交通 過疎地型ライドシェア導入を

問 ライドシェア導入に向けて取り組めないか。

答 友寄景善 村長

次年度に交通のニーズ調査と実証実験を予定している。ライドシェアについては、総合事務局と意見交換をしたこともあり、今後導入が可能かどうか検討していく。

問 二交通空白地であれば自治体、公共的な団体が実施主体となり、自家用有償旅客運送ができる」となっている。高齢化や過疎化が進む地域では、ライドシェアが新たな地域公共交通として着目されている。交通空白地という定義だが、具体的には「駅やバス停が一定の距離の範囲内にはない地域」のことを指し、公共交通空白地や交通

不便地域とも言われている。しかし、この「一定の距離」が定められておらず、例えば国土交通省の地域公共交通確保維持改革事業費補助金交付金要綱では、「半径1キロ以内にバス停があるところ」となっているが、国土交通省地域公共交通づくりのハンドブックの中では「都市部では半径500メートル以上、地方では半径100メートル以上」等、資料によって定義がまちまちとなっている。それでももう一つ、活力ある地方を創る首長の会、この会の交通空白の定義が「原則タクシーが走っていない地域、時間帯」となっている。大宜味村は、タクシー会社はないのでこの交通空白地に当たる。「コミュニティバス等では村から出ることは多分できないと思うが、ライドシェアでは例えば、大宜味村から名護市の病院とか買

物に行くなど発着地が大宜味村だったら利用できる。とても便利な仕組みだと思っている。この自家用有償旅客運送を導入するに当たって、地方公共交通会議で2か月程度協議し、なお結論に至らなかった場合、「この協議内容を踏まえ首長の責任において判断できる」となっている。つまり、村長がやる。例えば出来るのである。ライドシェアは今後全国的に広がってくるのではないかと結構言われており、河野太郎デジタル大臣が「守るべきは規制ではなく、国民の移動の自由」だとおっしゃっている。村民の移動の自由のために、ぜひ取り組んで頂きたい。

答 宮城豊 総務課長

令和6年度において、ニーズ調査と実証実験も含め、その中においてライドシェアと

いう部分もいろんな検討事項として検討していければと考えている。

答 友寄景善 村長

6月には法整備がされると思うので、それを踏まえてコミュニティバスと絡めて今後対応させて頂きたい。

その他の一般質問

問 世界自然史博物館誘致に向けての取り組みについて

答 次年度においては、村民への普及活動を行っていききたいと考えている。

問 活性化センター赤字運営の対策について

答 450万円ほどが令和4年度の赤字。今後、運営手法についても財源確保の意味で見直しは必要と捉えている。



宮城 良治
議員

村財政運営について

まず能登半島での地震と津波が発生に心よりお見舞い申し上げます。ホテルは何かあったときの避難所にもなり得ます。村も協力して災害に強いホテルにしていたいただきたいとお願い申し上げます。

大宜味村歳入について

問 村債は、返済計画も盛り込んだ事業計画書を作成してから借入れを行っているのか伺う。

答 友寄景善 村長

村債を発行する際は県に事業の内容や事業費等を記載した起債計画書を提出し、起債協議を行い、借入の同意を受け、金融機関等へ必要書類を提出し借入を行っている。

問

今後一般財源を増やす政策をどう行っていくのか、どういうことをやると、一般財源が増えるとお考えなのか伺う。

答 友寄景善 村長

一般財源を増やすためには、人口の増加や地域経済の活性化、行政の効率化等、様々な取り組みが必要となる。そのため、第5次総合計画及び第2期総合戦略に掲げた政策を着実に実行していくことが必要と考える。

問

村民ファーストの行政システム、即ち村民・未来の村民が生活しやすい大宜味村にするために、政策・行政サービスを改革してもらいたい。今後このように、村民及び未来の村民のことを考え、行政運営をしていく考えがあるのか伺う。

答 友寄景善 村長

現在DXを推進しており、デジタル化を推進することにより住民サービスがより効率化され、サービスの向上に繋がる事だと考えている。

産業の振興について

問

企業等に公有地を貸し出したりする際、審査を行った際、議会の承認を得る等の手続きを行っているが、審査後、議会の承認後の貸し出した企業の業績確認や、履行状況等の確認、追跡調査を行っているのか伺う。

答 友寄景善 村長

進捗状況の確認、雇用数等の調査を行うものがある。また、現場を訪問し、直接確認するなど行っている。ただし、全ての事業には行



新崎 悟一
議員

問

一般財源の増加には産業の振興や、企業誘致が不可欠であると考えるが、今後の産業の振興をどのように行っていくのか、また企業誘致する場合どのように企業との信頼関係を構築していくのか伺う。

答 友寄景善 村長

企業を誘致する際には、村の条件等を盛り込んだ要項や、また、相互に確認する協定書や契約書に基づくものを基本として信頼関係の構築が図られていくものである。

他に学力向上の必要性・児童数の減少の現状についての質問も行った。

根路銘区内河川の管理について

根路銘区河川の清掃等について

問 根路銘区内の河川内に雑木等が生え茂り、環境が悪化しているため、村で環境整備を行えないか。

答 友寄景善 村長

村内全域で相当な数の法定外公共物がある事から、慣習的に地域住民や利用者により健全な状態が現在まで保たれている。村としては利用者によって機能が保全されている物については、機能維持の範囲内で軽微な補修などを行っている。根路銘川は砂防指定もされており、減災の観点から浚渫などの事業が出来るか検討したい。

問 約100メートル程度に15センチほどの太さの木が何本も生え茂って、枯れ葉とか木や草が引っかかると水があふれ

て住宅内に流れる危険性もある。高齢化が進んで維持管理ができない状況にあり、梅雨時になると大雨が降って災害が起こる可能性もあり、減災の意味でも検討出来ないか。

答 花田義徳 建設環境課長

予算の中で状況を確認し災害想定に応じて優先順位を決定しながら実施したい。今、緊急浚渫推進事業債があり、沖縄県と相談しながら今後やっていきたい。

結の浜北側海岸の防潮林等の整備について

問

結の浜北側における海岸には防潮林等がなく、すすき等が塩害により枯れ、みすぼらしく荒涼とした風景をさらけ出している。村長は議員時代に、防潮林の整備について早期に事業を進め

るべきと提案していたが、今こそ事業を進めるべきと考えるがどうか。

答 友寄景善 村長

就任当初、北側の防潮林、残土の処理を含め業務調整を行いました。防潮林の整備については、補助事業として行うには、それを守る建物等が必要であり、現時点では厳しいとの考えに至った。しかし、土壌改良や植樹活動を地域と一緒にできないかなど検討したい。

問

多くの観光客が来る中、みすぼらしい現状から何らかの方法で出来ないか。

答 友寄景善 村長

補助事業に頼らなくても出来る物はないか等々含めて、この防潮林、防風林の整備は推し進めていきたい。

スクールバス専用車庫設置について

問 屋外に野さらし状態で駐車のため、塩害で錆の腐食が早く発生することから、バスの車庫設置を進めるべきと考えるがどうか。

答 宮城政信 教育長

現段階で車庫整備については、厳しいという認識である。しかしながら、塩害による錆のリスクも大きい事から、運転手による、日々の洗浄をこまめに行うなどの対応を引き続き行っていきたい。

行政への意見

塩害のある場所で車庫を造らないなら、ちゃんと塩害を防げるような、洗浄ぐらいは出来る様に、高圧洗浄機の購入を検討していただきたい。



大城 邦彦
議員

カラキ活用推進プロジェクトについて

カラキ活用推進プロジェクトについて

問

カラキ活用推進プロジェクト調査により（平成31年2月22日）「カラキの特産品開発・村内における加工施設検討」とある。検討の視点で、生産性の向上、カラキ農家の収入の向上があった。生産性を増やす為優良苗を増殖し、育て、農家へ配布している。そこで伺う。

①加工施設の検討について現在どのような考えをもっているのか。
②配布した苗の生産体制が整った後の販路はどのように考えているのか。

答

友寄景善 村長

①加工施設の検討については、現在行われていない。今後カラキ農家組合等の団体からは要望等があったら内容を精査して検討していく。

問

②販路については、カラキ農家が出荷するカラキ葉と加工品の二つの販路がある。カラキ葉の販路については、各農家が自主的に販路先を確保する事だと考えているが、これまで配布したカラキの生育状況を考慮しながら、カラキ協議会と農家と一緒に話しあって検討していく。カラキ加工品の販路については、PR事業を活用し、県内外でのイベント等でカラキPRや商品の販売促進を行ってきた。今後は生産農家・加工業者も一緒になってカラキのPRや加工品の販路促進を進めて行きたい。

加工施設の検討は現在ないと同ったが、カラキ活用推進プロジェクト調査では、カラキの強みを活かした開発戦略の結果報告がすごいものがある。その結果を無駄

にせず、次に繋げる補助事業は、私は農福連携等が良いと思う。村の重点事業である福祉拠点事業にも繋がるのではないか。

答

友寄景善 村長

カラキは大変将来性のある有望な産業だと思っており、農家と話し合いながら加工場など出来るかどうか含めて検討していきたい。カラキは内外から非常に注目されており、村としてもできる限りの支援をさせて頂きたい。

問

その後、オンライン授業は可能になったか。

答

宮城政信 教育長

令和3年度より一人一台端末を活用した授業展開を行なってきたところである。令

答

宮城政信 教育長

文科省から不登校児童生徒に対する支援の在り方という事で、学びを様々な形で保証してあげようと言われてる。学校と相談し、前向きに対応していきたい。

問

和3年度及び4年度にオンライン授業を行った実績もある事から可能である。

中学では、タブレットにインストールした課題等を自宅でするよう取り組んでいると聞いている。その中で、授業を録画して、学校へ行けない子や全生徒が後から見られる方法が出来ないか。動画を見返す事で復習にもなり、学校に行けない子も授業を受ける事が出来る、いつでもタブレットとかを開けば授業が見られるという方法を考えて頂きたい。



宮城 美和子
議員

結の浜海浜整備事業について

**透明性・将来性の展望の持てる
施策を問う**

問

結の浜地区大型宿泊施設及び結の浜海浜整備事業に続き、地域水産物供給基盤整備事業の住民説明会で、国指定重要無形民俗文化財塩屋湾のウンガミ行事への影響、騒音、悪臭や集落の浸食に対する反対や疑問視する声がある。村民に信頼される透明で公正・公平な村政を築くため、各種事業を展開するに際しては、目的や根拠を明確にし、説明責任を果たしながら、進めていくことを施政方針としている。しかし、三つの事業は、無理難題を押しつけて強引に事業を推進している。施政方針と矛盾を感じるが説明を求め。

答

友寄景善 村長
施政方針を基本に各種事

業を進めてきており、無理難題を押しつけて強引に事業を推進しているつもりはい。矛盾も感じてない。

問

この地域はやんばる国立公園に指定内の中であるが、漁港の浚渫については制度的に環境アセスメントが必要ないと言われているが養浜事業とか浚渫についてどのように思っているか。

答

大嶺実 産業振興課長
航路の浚渫も予定しているが、環境関係は別にしなくてもよいと思っている。

問

堤防が決壊して集落にも影響を及ぼすじゃないかと、50センチまた浚うということは大変な問題だと思う。

答

友寄景善 村長
計画に基づいて事業を進めていきたい。

問

県所有の根路銘の教員住宅を、村立ことも園の保育士確保の対策の一環として、村長と一緒に県へ要請等を検討しているとして説明を求め。

答

宮城政信 教育長
県担当者へ要請の調整をおこなったところ、「要請ではなく、まず担当者間で話をさせて欲しい」ということで、今後話をおこなっていく。

問

**安心・安全な住みよい
環境づくりを問う**

台風2号の影響で喜如嘉ヒンバー森の崖崩れが起きたので、村に「急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法律」の制度を活用しての災害対策を求めているが、過去のヒンバー森崖崩れの経緯等から森全体を災害対策の対象と捉えるが、進捗

答

友寄景善 村長
状況はどうか説明を求め。
県に問い合わせたところ採択ができるよう新年度予算に計上していると。県において予算が可決されましたら調査が行われると思う。

行政への意見

国立自然博物館を沖縄にと。世界中で想定外の大きな地震や台風などの自然災害も頻繁に起きている。人間の勝手な振る舞いに対する自然のしっぺ返しだと思いませんか。今、誘致しようという中で、この国立公園で環境アセスメントをやらなくても進められるという状況で、3事業を進めるべきか、考えしてもらいたい。



吉浜 寛
議員

村道における街灯の電気料金について

問

昨年12月定例会で質問したが、可能な限り調査をして3月議会で対応させたいとの答弁であったのでその後の各区における調査結果と、村道管理者として電気料金や村負担について、道路法や地方財政法等を検討した結果、どう対応されるのか伺う。

答

友寄景善 村長

道路法の村道としての道路管理の照明ではなく、あくまでも防犯灯としての設置という認識には変わりはない。また沖縄電力との契約も各区においてなされているので、これまでどおり各区においての支払いをお願いしたい。

問

12月定例会では地方財政法、結局住民に負担をさせてはならない経費の問題等を私が提起したわけだが、その

答

宮城豊 総務課長

地方財政法を押さえたときの見解を伺う。

問

地方財政法を改正する経緯について、税外負担については直接であろうと間接であろうと住民に負担を転嫁してはならないという自治省の通達、これについてはどう判断するのか。

答

我々の見解としては、地方財政法の範囲には当たらないということと皆さん方の受益者負担という形で捉えている。道路の管理に関するもので、それを怠って住民からその使用料を取るということだと、地方財政法にも抵触するかと思うが、私共の見解としては、その地方財政法の抵触には当たらないという見解である。

答

宮城豊 総務課長

道路管理者としての設置であるのであれば村が負担すべきだろうと考えるものだが、これはあくまでも集落の防犯灯という解釈で、その区において支払われるべきものだと考えている。

問

自治省通達の中で、市町村においては法改正の趣旨に鑑み、政令で定めるものももとより、その他のものについても、可及的にその解消に努められたいことという通達がある。財政法の趣旨というものは、住民負担、転嫁を縮小して市町村の事務として取り扱っていくというのがこの地方財政の改正の趣旨である。では、村がずうと負担するという道路法との附帯物のものであるのか。

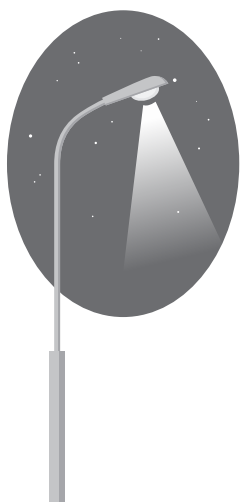
答

友寄景善 村長

この村道の街灯について調べて、字あるいは地域住民に負担感があれば、補助できるかどうか検討させてもらいたい。



前田 孝
議員





議案等の議決結果一覧



令和6年 第1回(2月)臨時会

令和6年2月20日に第1回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
同意第1号	副村長の選任について	宮城 豊 氏(屋古区)	同意 全会一致
議案第1号	大宜味村手数料徴収条例の一部を改正する条例	地方公共団体の手数料の標準に関する政令及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の規定する総務省令の一部を改正する省令の施行に伴う改正	原案可決 全会一致

令和6年 第2回(3月)定例会

令和6年3月8日～22日の15日間の日程で第2回定例会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
同意第2号	教育委員会委員の任命について	金城 健 氏(大兼久区)	同意 全会一致
同意第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	宮城 博俊 氏(田嘉里区)	同意 全会一致
同意第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	米須 邦雄 氏(大保区)	同意 全会一致
議案第2号	一名代橋架替工事の請負契約について	契約の方法:指名競争入札 契約金額:6974万円 契約の相手:有限会社 新栄建設	可決 全会一致
議案第3号	財産の取得について (大宜味村役場公用車購入・マイクロバス)	契約の方法:一般競争入札 取得金額:800万円 契約の相手:沖縄トヨタ自動車株式会社	可決 全会一致
議案第4号	財産の無償譲渡について	所在:大宜味村字謝名城大川山1679番2 地目:原野 面積:4,900㎡ 相手:新城頼子氏	可決 全会一致
議案第5号	大宜味村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	今般の宿泊料の価格高騰に伴い、議員の宿泊料の額を改定する必要があるため。	原案可決 全会一致
議案第6号	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	今般の宿泊料の価格高騰に伴い、特別職の宿泊料の額を改定する必要があるため。	原案可決 全会一致
議案第7号	大宜味村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例	本村の会計年度任用職員に勤勉手当を支給し、また、常勤職員の給与改定が行われた場合に、それに準じて改定できるよう本条例を改正する必要があるため。	原案可決 全会一致
議案第8号	大宜味村職員の旅費支給条例の一部を改正する条例	今般の宿泊料の価格高騰に伴い、職員の宿泊料の額を改定する必要があるため。	原案可決 全会一致
議案第9号	大宜味村学校給食費徴収条例の一部を改正する条例	昨今の物価高騰等による保護者の経済的負担軽減を図ることを目的に、児童、生徒の保護者に対する学校給食費無償化を実施するにあたり、本条例の一部を改正する必要があるため。	原案可決 全会一致

令和6年 第2回(3月)定例会

令和6年3月8日～22日の15日間の日程で第2回定例会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
議案第10号	令和5年度大宜味村一般会計補正予算(第10号)	4056万1千円の減額補正 歳入歳出総額46億4485万1千円 主な内容として、各事業の実績に伴う減や次年度への繰越等による減。	原案可決 全会一致
議案第11号	令和5年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	60万7千円の減額補正 事業の実績による減。	原案可決 全会一致
議案第12号	令和5年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)	1800万円の減額補正 県営事業の橋梁架替工事及び村営事業の橋梁架替工事の延期に伴う減。	原案可決 全会一致
議案第13号	令和5年度大宜味村公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	3万4千円の増額補正 歳入の使用料(滞納繰越分)において実績見込みによる増。	原案可決 全会一致
議案第14号	令和5年度大宜味村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	64万6千円の増額補正 歳入の保険料において実績見込みによる増。	原案可決 全会一致
議案第15号	令和6年度大宜味村一般会計予算	予算総額53億3546万7千円 対前年度11億9899万2千円の増額 主に、企画費や農地費・漁港建設費の増。	原案可決 賛成多数
議案第16号	令和6年度大宜味村国民健康保険特別会計予算	予算総額5億1788万5千円 対前年度比1814万1千円の減額 主に、保険給付費での減。	原案可決 全会一致
議案第17号	令和6年度大宜味村後期高齢者医療特別会計予算	予算総額3922万円 対前年度比277万2千円の増額 主に、後期高齢者医療保険料での増。	原案可決 全会一致
議案第18号	令和6年度大宜味村工業用水道事業会計予算	給水事業所数:2戸 年間総給水量:14,640m ³ 【収益的収入及び支出予定額】 収入:637万6千円 支出:506万1千円 【資本的収入及び支出予定額】 収入:5千円 支出:4千円	原案可決 全会一致
議案第19号	令和6年度大宜味村簡易水道事業会計予算	給水戸数:1940戸 年間総給水量:390,618m ³ 建設改良事業費用:1億3098万6千円 【収益的収入及び支出予定額】 収入:2億1499万5千円 支出:2億2287万7千円 【資本的収入及び支出予定額】 収入:1億9100万円 支出:2億1985万4千円	原案可決 全会一致
議案第20号	令和6年度大宜味村下水道事業会計予算	接続戸数:127戸 年間総排水量:43,349m ³ 【収益的収入及び支出予定額】 収入:5974万5千円 支出:6493万1千円 【資本的収入及び支出予定額】 収入:1千円 支出:319万円	原案可決 全会一致

令和6年 第2回(3月)定例会

令和6年3月8日～22日の15日間の日程で第2回定例会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
意見案第1号	北部地区における透析診療に関する意見書	あて先：沖縄県知事 北部地区における腎臓病患者の生活の質を向上させ、安心した生活を送るための実現に向けた、北部地域の透析診療への早急な支援を求めるため。	原案可決 全会一致
報告第1号	令和6年度沖縄県土地開発公社事業計画及び予算の報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定による報告。	報告
報告第2号	専決処分の報告について	専決処分事項 和解及び損害賠償額の決定について	報告

令和6年 第3回(4月)臨時会

令和6年4月26日に第3回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて	専決内容 地方税法等の一部を改正する法律施行に伴い、大宜味村税条例の一部を改正する必要がある、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分した。	承認 全会一致
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて	専決内容 地方税法等の一部を改正する法律施行に伴い、大宜味村国民健康保険税条例の一部を改正する必要がある、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分した。	承認 全会一致
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて	専決内容 水道法の一部が改正され、水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省へ移管されることに伴い、大宜味村簡易水道事業給水条例の一部を改正する必要がある、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分した。	承認 全会一致
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて	専決内容 水道法の一部が改正され、水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省へ移管されることに伴い、大宜味村簡易水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する必要がある、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分した。	承認 全会一致
議案第21号	令和5年度村道根路路上原線道路改良工事の請負契約の変更について	649万3300円の増額変更 変更後合計契約金額:1億219万3300円 擁壁工、排水工等の数量変更に伴い増額変更の必要生じた。	可決 全会一致
報告第3号	専決処分の報告について	専決内容 令和5年度屋古団地改修工事 298万6500円の増額変更 変更後合計契約金額:5842万6500円 地方自治法第180条第1項の規定による専決処分を行った。	報告

賛否分かれたもの

○：賛成 ×：反対 欠：欠席
退：棄権と意思表示しての退場
※議長は採決に加わっていません。

結果

令和6年 第2回 定例会
議案第15号 賛成多数

宮城貢	宮城良治	大城邦彦	大山美佐子	宮城美和子	前田孝	新崎悟一	吉浜覚	平良嗣男	大城佐一 (議長)
○	○	○	○	○	○	○	×	○	-

令和6年第2回(3月)定例会

議案第15号 令和6年度大宜味村一般会計予算について



反対討論

吉浜 覚 議員

本案は、歳入歳出予算の総額5,335,467,000円と定めている。予算には、結の浜地区大型宿泊施設及び結の浜海浜整備事業に続き、地域水産物供給基盤整備事業で、国指定重要無形民俗文化財塩屋湾のウンガミ行事への影響、騒音、悪臭や集落の浸食に対する反対や疑問視する三つの事業関連で歳出の2款総務費 1項総務管理費 5目企画費 ●塩屋湾周辺整備事業、●結の浜海浜整備事業、6款農林水産業費 3項水産業費 3目漁港建設費 ●緊急自然災害防止対策事業、●海岸保全施設基盤整備事業、●地域水産物供給基盤整備事業の合計額1,061,762,000円の事業の各事業の整合性、科学的根拠や住民を無視した意思決定をはじめ、制度・設計や運用に問題のある事業である。

また、漁港は水産業振興の寄与するためのものであり、航路を浚渫した海砂で良好な漁場を潰し、人工ビーチを整備するのに、水産業振興費の意味不明な補助金3,760,000円の予算や、周辺の海岸の浸食が予想されているのにもかかわらず環境アセスメントも無く、結の浜海浜整備事業や地域水産物供給基盤整備事業推進は、将来の地域資源の攪乱を招くことを、緊急自然災害防止対策事業が物語っている。

については、私の世代で大宜味村の将来性を攪乱してはならない。各事業の整合性、科学的根拠や住民を無視した意思決定をはじめ、制度・設計や運用に問題のある事業の無謀な行政の推進は認められるものではない、反対せざるを得ません。どうか、本議案に対する各議員の反対の賛同を求め、反対討論とします。



賛成討論

宮城 貢 議員

令和6年度大宜味村一般会計予算は、歳入・歳出総額、53億3千5百万余の本予算です。前年度予算額は、41億3千6百万余であり、11億9千8百余の増額予算となっています。令和5年12月定例会一般質問で、『11月28日、琉球新報社会面トップに『大宜味人口3千人割』との記事がある。どう受け止めたか』との私の問いに対し、村長は『非常に危機感をもって減少人口防止対策の様々な施策・事業を展開する』と答えている。主な歳入の中に、沖縄北部連携促進特別振興事業費補助金6億8百万余、北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費2億4千5百万近く等があります。主な歳出は、沖縄北部連携促進特別振興事業費補助金8億4千万余の『結の浜海浜整備事業』、北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費2億4千5百万近くの『村道根路銘上原線』、『村道後間線』、『住宅事業費』です。住民福祉課関連7百万余の『子ども子育て支援交付金』のほか、『重度心身障害者医療補助金』、『子ども医療費助成事業補助金』等があります。産業振興課関連では、『新規就農総合支援事業』2千5百万近く、『海岸保全施設整備事業補助金』9千万余、『経営発展支援事業補助金』3千万、『畑作等促進整備事業補助金(田嘉里・田港)』8千万余、『地域水産物供給基盤整備事業補助金』3千1百万余です。企画観光課関連では、『コミュニティー助成金』1千2百50万で、対象は屋古・大宜味・押川・大兼久・田港公民館備品購入です。どの予算を見ても、大宜味村民の生活にとって大変重要な予算です。今回の令和6年度大宜味村一般会計予算は、補正予算ではなく本予算です。よって議員各位のご理解と賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議会って何するの？



議会とは

村長と同様に村民から直接選挙で選ばれた議員の集まりが議会であり、村民を代表する機関となります。地方公共団体の意思決定を行う「議決機関」とも呼ばれており、「大宜味村(役場)」が行う行政施策に対する村民の皆さんの意見や要望を代表して伝えることが役割の一つとなっています。

大宜味村の議会議員

議員は4年ごとに選挙で選ばれています
現在の議員の任期は、令和4年9月28日から令和8年9月27日までです。

議長・副議長

議長は、当選した議員による選挙で選ばれ、議会の活動を主宰し、議会を代表する者です。また、議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理します。副議長も議員による選挙で選ばれ、議長が欠けた時や不在時に議長の代わりをします。

本会議

議案等を審議し、議会の意思を決定する最も重要な会議です。村の行政全般に対する質問を行い、村政の進め方や考え方を明らかにしたりする「一般質問」や、提出された議案について説明を受け、さらに掘り下げて内容を確認するために「質疑」を行い、各委員会へ付託します。最終日の本会議において、委員会での審査を終えた議案について賛成の立場なのか・反対の立場なのかを「討論」し、最後に「採決」となり、可決か否決かを決定します。

常任委員会

本会議だけで案件の内容を詳しく審査することは難しいため、常任委員会で行政事務の調査や議案・請願(採択された陳情を含む)などの審査を行います。

大宜味村議会の常任委員会(各市町村で委員会名称は変わります)

- 総務常任委員会** 定数5人 総務課・住民福祉課・財務課・企画観光課・教育委員会に関すること。
- 経済建設常任委員会** 定数5人 産業振興課・建設環境課に関すること。
- 議会広報常任委員会** 定数4人 議会だよりに関すること。
- 議会運営委員会** 定数5人 円滑な議会運営を期すために、運営全般について協議し、意見調整を図る場として設置されています。

特別委員会

常任委員会とは別で活動する期間が決まっており、村の重要な課題など特定の事柄について、専門的に審査や調査をする委員会です。
(予算審査特別委員会・決算審査特別委員会・○○調査特別委員会等)

6月は「沖縄県議会議員選挙」
皆さんの大事な一票が行政への意見となります。

選挙へ行きましょう!

4月5日に行われた「春の交通安全運動大宜味出発式」へ議長・各議員が出席しました。



3月定例会の予算審査特別委員会において、当初予算に関連する現地の調査を行いました。写真は、役場担当課長からの説明を受けています。

新事務局長
就任の
ごあいさつ



4月の人事異動により、議会事務局長を拝命いたしました知念和史と申します。

議会に携わる仕事ははじめてであり、戸惑いはありますが、精一杯職責を果たしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

6月定例会のお知らせ

【予定】

6月6日(木)～6月14日(金)

※予定のため、日にちに変更が生じる可能性がありますので、予めご容赦ください。

変更等、詳細につきましては確定後に「議会ホームページ」にて周知いたします。

議会を傍聴する際

発熱等風邪の諸症状がないことを確認の上でご入場下さい。

<http://ogimi-gikai.sakura.ne.jp/site/>

大宜味村議会
ホームページのご案内

大宜味村議会ホームページでは、議会の予定、結果、会議録、議会だより等が閲覧できます。

スマートフォンからはQRコードをご利用ください。



議会広報
常任委員会

- 委員長 宮城 美和子
- 副委員長 宮城 貢
- 委員 大山 美佐子
- 委員 新崎 悟一

※以上のメンバーで議会だよりを編集しています。